

平成 31 年 3 月

江南市議会厚生文教委員会会議録

3月12日

江南市議会厚生文教委員会会議録

平成31年3月12日〔火曜日〕午後2時28分開議

本日の会議に付した案件

議案第30号 平成31年度江南市国民健康保険特別会計予算

議案第33号 平成31年度江南市介護保険特別会計予算

議案第34号 平成31年度江南市後期高齢者医療特別会計予算

請願第21号 子どものインフルエンザワクチン接種の助成を求める請願書

出席委員（7名）

委員長	尾 関 昭 君	副委員長	中 野 裕 二 君
委員	森 ケイ子 君	委員	福 田 三千男 君
委員	河 合 正 猛 君	委員	鈴 木 貢 君
委員	古 池 勝 英 君		

欠席委員（0名）

委員外議員（0名）

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	松 本 朋 彦 君	議事課長	石 黒 稔 通 君
主任	徳 永 真 明 君		

説明のため出席した者の職、氏名

健康福祉部長	栗 本 浩 一 君
教育部長	菱 田 幹 生 君
こども未来部長	郷 原 実智雄 君
高齢者生きがい課長	倉 知 江理子 君
高齢者生きがい課主幹	酒 井 博 久 君
高齢者生きがい課副主幹	栗 本 真由美 君
高齢者生きがい課主査	葛 谷 美智子 君
高齢者生きがい課主査	伊 藤 貴 弘 君

福祉課長兼基幹相談支援センター長	平 松 幸 夫 君
福祉課主幹	大 矢 幸 弘 君
健康づくり課長兼保健センター所長	平 野 勝 庸 君
保険年金課長	今 枝 直 之 君
保険年金課主幹	相 京 政 樹 君
保険年金課副主幹	藤 田 明 恵 君
保険年金課主査	長 崎 紘 樹 君
保険年金課主査	伊 藤 俊 治 君
保険年金課主査	掛 布 絵 理 君
教育課長	稲 田 剛 君
教育課統括幹兼南部学校給食センター所長	
	中 村 雄 一 君
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治 君
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之 君
生涯学習課主査	岩 田 麻 里 君
生涯学習課主査	安 藤 裕 美 君
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	
	伊 藤 健 司 君
こども政策課長	鵜 飼 篤 市 君
こども政策課主幹	平 野 優 子 君
こども政策課副主幹	長谷川 崇 君
こども政策課副主幹	石 田 哲 也 君

保育課長兼指導保育士
保育課主幹

大 島 里 美 君
向 井 由 美 子 君

○委員長 それでは再開いたします。

議案第30号 平成31年度江南市国民健康保険特別会計予算

○委員長 続いて、議案第30号 平成31年度江南市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長 特別会計予算書の4ページをお願いいたします。

議案第30号 平成31年度江南市国民健康保険特別会計予算でございます。

5ページから9ページにかけまして、第1表 歳入歳出予算及び歳入歳出予算事項別明細書を掲げております。

歳入でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、下段、2款国庫支出金でございます。

12、13ページをお願いいたします。

3款県支出金、4款財産収入、5款繰入金でございます。

14、15ページをお願いいたします。

6款繰越金、7款諸収入でございます。

次に、歳出でございます。

18、19ページをお願いいたします。

1款保険給付費から、32ページ、33ページの7款予備費まででございます。

なお、当初予算説明資料の50ページから52ページにかけて、国民健康保険税現年課税分の資料を掲げてございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森委員 最初に、18ページの歳出で療養諸費ですけど、前年度との比較で1億7,464万円の減額になっています。被保険者も減少しているというふう

に推察もできるんですけど、実際に理由はどういうところにあるのか、ちょっと教えてください。

- 保険年金課長 減少しておりますけれども、こちらのほうは人口減少や後期高齢者医療制度への移行に伴う減少に加えまして、景気回復や平成28年10月からの被用者保険の適用拡大などもございまして、被保険者数は減少する傾向にございます。医療給付費全体で申し上げますと若干微減している状態でございますけれども、被保険者のほうは減少傾向にあることから、1人当たりの医療費としては増加傾向にある状態でございます。
- 森委員 社会保険のほうの関係で適用が拡大されたと、これはどういう意味ですか。そちらへ移行するものがふえたよというの。
- 保険年金課長 社会保険のほうで被用者とする所得の基準が若干拡大いたしましたことによって、所得水準で以前の基準よりも若干少ない人も被用者保険のほうに移動したという経緯がございます。
- 森委員 130万円ぐらいだったですかね、前。
- 保険年金課長 申しわけございません。詳しい基準までは今、把握してございません。
- 森委員 これでいくと、この国保の資料50、51ページ、ここに平等割で見るとわかるのかな。1万1,835世帯ということですけど、これが去年は1万2,000世帯ぐらい。もうちょっと。
- 保険年金課長 世帯数の推移でございますけれども、各年度4月1日現在ですけれども、全ての世帯数の推移で申し上げますと、平成30年度が1万3,239世帯、平成29年度が1万3,792世帯、平成28年度が1万4,407世帯ということで減少してきております。
- 森委員 平成30年度が1万3,329世帯。
- 保険年金課長 平成30年4月1日現在での世帯数が、1万3,239世帯でございます。
- 森委員 そうすると、1,500ぐらい世帯数で減っているわけだから大きいね。
- 保険年金課長 申しわけありません。統計をとっている時期的なずれがございまして、納付金の算定に使っている数値で申し上げますと、平成30年度

の納付金の推計で申し上げますと、世帯数としては1万2,449世帯になります。

○森委員 1万2,449世帯、これが予算書の数字だね、平成30年の。

○保険年金課長 さようでございます。

申しわけありません。今の数字は一般だけでございますので、正しくは1万2,559世帯になります。

○森委員 どの部分。今1万2,449世帯と言われたのが1万2,500……。

○保険年金課長 1万2,559世帯でございます。

ですので、今、50ページの平等割に値しますのが平成30年度、昨年度でいいますと1万2,559世帯でございます。

○森委員 予算上はそうだったんだけど、4月1日時点で、実数でいくと1万3,239世帯でしたということですか。

○保険年金課長 時期が違いますので比較は一概にはできないんですけども、4月1日時点での数字は、実際には1万3,239世帯でございましたけれども、納付金算定の際は1年間平準した数値となりますので、その辺の違いがございます。

○森委員 そうすると、今、平成30年は1万2,559世帯だと。平成29年の1万3,792世帯というのは間違いないですか。

○保険年金課長 平成29年度も4月1日での実数でございますので、納付金算定の際の世帯数とはちょっと異なるものでございます。

○森委員 じゃあ後からで結構ですので、その数字を合わせないと比較にならないので、後で結構ですので教えてください。平成29年、実数と納付金、広域のほうに納める金額とがちょっとずれがあるということのようですので、お願いします。

それで、医療費のアップというのはそう多くはないということですか。

○保険年金課長 医療費の状況でございますけれども、給付費全体で見ますと平成27年度で約66億8,200万円、平成28年度が66億4,000万円、平成29年度が63億2,200万円、そして平成30年度が、こちらのほうがまだ見込みでございますのでちょっと比較は難しいんですけども、64億3,800万円と。

○森委員 これは実際の総額なわけで、1人当たりの医療費がどういうふう

に上がっているのか下がっているのか。言ってみれば、被保険者は減っているんだけど1人当たりの医療費が上がっていることによって上がるよと。これでいくと、平成29年と平成30年とのあれでいくと、かなり1人当たりの医療費は上がっているというふうに見えるわけなんですけど。

○保険年金課長 1人当たりの医療給付費で見ますと、平成27年度が26万815円、平成28年度が27万2,704円、平成29年度が27万6,002円、そして平成30年度はまだ途中で見込みでございますけれども、29万8,387円。ただ、多目に見込んでおりますので、実際にはもう少し落ちつくかと思っております。

○森委員 そうだね。まだあと何カ月。3月の分が2カ月おくれということになるので。はい、わかりました。

あともう一つ、これは新規の事業なのか、29ページのところで本会議の質疑を聞いていてちょっとよくわからなかったんですけど、健康診査の中で、ことし40歳以上の方については新たに健診を無料とするというような話だったですかね。そのことについてちょっともう少し詳しく説明してください。

○保険年金課長 後ほど委員協議会のほうでも御説明させていただきますけれども、新たに40歳になられる方が、特定健診としては初めて対象となるということでございますので、その方に限って、40歳の方に限って自己負担を無料化するというので、その後の受診の継続のほうにつなげていきたいという趣旨で考えておるものでございます。

○森委員 40歳ということになると社会保険に入っておられる方が多いかと思えますけれども、動機づけという意味では意味があるかと思えます。

あと、一般会計からの繰り入れについてちょっと聞いておきたいんですけど、歳入で見ると13ページのところで、その他一般会計の繰り入れということで2億9,033万3,000円あります。この中には、福祉医療ですとかそういう波及分と国保財政支援分というふうにあると思うんですけど、1つはその明細を示していただきたいのと、今後の考え方、それについてもちょっとお聞きしておきたいんです。

まずこの2億9,033万円の明細を教えてください。内訳を。

○保険年金課長 その他一般会計繰入金の2億9,033万3,000円の内訳でございますけれども、福祉医療波及分が5,303万1,000円、そして保険税減免分、

こちらが578万3,000円、次に特定健康診査分、こちらが3,651万9,000円、最後に後期高齢者支援分及び前期高齢者支援分、こちらのほうが削減すべき繰り入れとされているものでございますけれども1億9,500万円、以上でございます。

○森委員　問題は、この1億9,500万円を今後も続けていってほしいわけですが、一般質問のときだったかと思うんですけども、県に対して一定の弁明書か方針書かそういうものは出しているという中で、これの扱いについて江南市としては今後どうする方針なんですか。

○保険年金課長　平成30年度から国保制度が県単位化となったことによりまして、国保事業は愛知県国民健康保険運営方針に基づいて運営をすべきものと考えておりますので、決算補填目的等の法定外繰り入れを江南市独自で今後も継続していくということは、非常に困難な状態だというふうに考えております。

○森委員　1億9,500万円をもしやめちゃったとしたら、保険税にはどのくらいはね返りが出てくるんですか。

○保険年金課長　仮に、決算補填目的の法定外繰入金、これを解消した場合の1人当たりの保険税の上昇額につきましては、平成31年度の当初予算の金額で算出をいたしますと、1人当たり年間約9,600円上がると見込まれるものでございます。

○森委員　はい、わかりました。

とにかく大変なこの値上げになってしまうので、今できえ高くて払えないという人たちが多くて、何とか軽減策を講じることができないかと言っているときにこれが強行されると大変なことになるので、ぜひ知恵を働かせて守っていただきたいというふうに思います。

○委員長　ほかに質疑は。

○保険年金課長　済みません。先ほどの国民健康保険税の現年課税分、今回の資料でいいますと当初予算説明資料の50ページにございました平等割の世帯数でございますけれども、平成29年度分のほうが把握できましたのでお伝えしたいと思います。平成29年度分で申し上げますと1万4,000世帯となります。

- 森委員 平成28年分は。
- 保険年金課長 平成28年度分につきましては1万4,600世帯でございます。
- 森委員 そうすると、一番最初に言われた数字というのは、全部もうなしで考えたほうがいいですね。一遍この部分を整理しないといけないので、まずはこの平成28年1万4,700世帯とか、この辺のところはなしということで、今の数字で考えていくということで。それにしても2,100世帯ぐらい減っていることになるので、かなり大きい減少になってきています。
- 委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時51分 休 憩

午後2時51分 開 議

- 委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。
- 議案第30号を採決します。
- 本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号 平成31年度江南市介護保険特別会計予算

- 委員長 続いて、議案第33号 平成31年度江南市介護保険特別会計予算を議題といたします。
- それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。
- 高齢者生きがい課長 平成31年議案第33号について御説明を申し上げますので、特別会計の予算書94ページをお願いいたします。
- 平成31年議案第33号 平成31年度江南市介護保険特別会計予算でございます。
- 95、96ページには、第1表 歳入歳出予算を掲げております。
- 97から99ページにかけて、歳入歳出予算事項別明細書を掲げております。

次に、100ページ、101ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料から、進んでいただきまして104ページ、105ページの8款3項2目雑入、1節雑入まででございます。

次に、歳出でございます。

106ページ、107ページをお願いいたします。

1款1項1目総務管理費から、124、125ページの7款予備費まででございます。

126ページには給与費明細書を掲げております。

また、別冊の平成31年度江南市当初予算説明資料の57ページには保険料（現年度分）を、58ページには保険給付費と地域支援事業費の概要を掲げております。

以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森委員　私、全然今まで思っていなかったんですけど、この126ページの給与費の特別職36人というのはどういう人たちのことですか。

○高齢者生きがい課長　この36名の方につきましては、介護認定審査会の委員さんでございます。

○森委員　その方たちは特別職になるわけですね。済みません、全然今まで認識不足でありました。

地域支援事業費のことでちょっと伺いたいんですけど、116ページから117ページにかけてなんですけれども、いわゆる要支援1、2の方がこの介護予防生活支援サービス費ということで、この中でデイサービスやら生活介護、援助を受けておられると思うんですけども、実際に今、要支援1、2の方が何人見えて、この人たちでデイサービスやヘルパーを希望される方がどういふところに行ってみえるか、あるいはどここのサービスを利用されているのかということを知りたいんですが。

- 高齢者生きがい課長 要介護認定、平成30年11月分の数字で申し上げますと、要支援1の方が第2号被保険者も含め529名でございます。要支援2の方が第2号を含め618名、合計の1,147名でございます。
- 森委員 いわゆる従来型と。
- 高齢者生きがい課長 大変申しわけございませんが、総合事業を利用されてみえる方の中で要支援認定を受けてみえる方と、それから総合事業で利用されてみえる方の区分けができかねる状態でございますので、含めての数字で申し上げさせていただきますと、平成30年9月の審査分で申し上げますと、訪問型のサービスを277人、通所型のサービスを569人の方が御利用いただいております。
- 森委員 これは要支援1、2合わせてですか。
- 高齢者生きがい課長 ただいま申し上げました訪問型277名、通所型569名につきましては、要支援認定及び総合事業対象者全て含めた利用者の人数となっております。
- 森委員 そうすると、認定を受けても何もそういう意味でのサービスは受けていない、住宅改造だとかそういうこと的服務しか受けていないという人も見えるということなんですけど、ただ、聞きたいのは、3億5,195万7,000円という予算を組んでいる以上、この中にどういう内容で予算が組まれているかというのは出てくるんじゃないんですか。
- 江南市は、そうすると、いわゆる総合支援事業のほうで訪問介護だとか、ヘルパーとか、通所介護だとか、そういうことで入っている人っていないということになるんですか、分けようがないというのは。
- 高齢者生きがい課長 申しわけございません。人数での積算というよりも、実績の金額で積算をさせていただいておるという状況でございます。お一人の方がどういったサービスをどれぐらい使われるかというのは人によってさまざまでございますので、なかなかお一人でお幾らで全体で幾らという積算が難しい状況でございます。金額で申し上げますと、訪問型サービスにつきましては7,854万5,251円、通所型サービスにつきましては2億6,139万9,093円、給食サービスにつきましては1,141万円、ショートステイが60万2,532円という積算でございます。

○森委員 要するに何を聞きたかったかというのと、従来型の通所介護、いわゆるデイサービスだとかヘルパーの派遣をきちんとこの要支援の方々が受けることができているかどうかというのが知りたかったわけですよ。その点では大丈夫なんだろうかと、江南市の場合。サービスの量が若干落ちるかもしれないけれども、いわゆるきちんとした事業所においてデイサービスを受けることができているかどうかということなんですよね。住民型サービスというのもこの中に入ってくるわけでしょう。その割合がどのくらいあるのかなあというのが知りたかったわけ。

○高齢者生きがい課長 総合事業が始まりましたのが平成29年4月でございます。ですので、平成28年度から平成29年度にかけて移行したわけですが、従来要支援認定を受けていらっしゃった方が利用してみえる訪問型サービス、通所型サービスにつきましてはそのまま継続して利用ができるように移行していただいたという状況でございますので、利用できていらっしゃった方が利用できなくなったという状況はございません。

また、地域のサービスにおきましては市の委託料等の予算が伴いませんことから、利用者数等の把握は困難な状況でございます。

○森委員 そうすると、要支援認定を受けた人たちが、いわゆる従来型の事業所で介護費の費用の支払いができているところはわかるけれども、そうでないところについては把握できていないと、把握する必要がないということになっちゃうかと思うんですけど。

○高齢者生きがい課長 地域で行われるお互いに支え合うサービスでございますが、それにつきましては従来のサロン活動もございませうし、老人クラブの活動もございませうし、いろいろな地区の活動がございませうので、全てに関して市が把握し、市がそれに関して支援をしていくという状況ではございません。既に行っていらっしゃるものにつきましては、そのまま地区で継続をしていただく。新たに何かそういったものを立ち上げたいという御相談があった場合には、市のほうも相談に応じさせていただいているという状況でございます。

それから、先ほどの質問に追加で少し答弁させていただきますと、総合事業への移行に当たっては、使っていた方が使えなくなったという

状況はございませんというふうにお話しさせていただきました。その後、平成29年度以降新たに総合事業の対象になった方、要支援の認定を受けられた方につきましては、包括支援センターが随時相談に乗りながら、そのときの状況に応じて必要なサービスにつなげる、あるいは地域で活躍できる方であれば地域での活動のほうにつなげるといった支援をさせていただいております。

○森委員　　だから、問題はその人たちが元気でサロンに行っている、サロンなんていうのは月に1回あるところもあればないところもあるというような状況の中で、それは要支援の認定を受けた方もそうでない人もまさに予防的にやっているわけで、なのでできるだけそういうことにならないようにということをやっているわけで、認定を受けた人たちがどういう状況にあるのかということについて江南市が把握できないと、中には何も利用しないで済んでいる人もいるかもしれないんだけど、本当に必要な人が必要なサービスが受けられないでいるのか、あるいは必要なサービスが介護プランに基づいてちゃんと受けることができているのかどうかということの把握はする必要があるんじゃないのかなあと思うんですけど。ケアプランの中でその必要がないという人は、これはもうちょっといいと思うんですけど。

○高齢者生きがい課長　　まさしくそのサービスを使うことが適当であるという方が、御本人さんの意思でサービスを御利用にならない方ですとか、おうちのほうに引きこもっていらっしゃって地域の活動に参加されない方など、気になる見守りが必要な方は地域のほうにはさまざまいらっしゃろうかと思いますが、今のところは地域あるいは包括支援センターのアンテナなりでそういうところを把握して、声が上がってきたところに支援に入っていくという状況でございますが、これから地区活動、地域の支え活動がうまく進んでまいりましたら、地域の中からそういったお声がどんどん出てくるのではないかとこのところを期待させていただいているところでございます。

○森委員　　実際には、今、江南市の場合はなかなかそういうふうになっていないんじゃないかというふうに思うんですけどね。だから、そういう人たちがきちんと従来どおりのようなサービスが受けられるようにして欲しいというふうに思います。ちょっと時間が過ぎていってしまうので、ほかのこ

とで伺います。

包括的支援事業の中で、認知症総合支援事業委託料ということで972万3,000円という予算がついています。これについて少しお聞きしたいんですけども、委託先ですとか内容、それとあわせて、きのうちちょっとお聞きしかけた成年後見人については直接予算が組まれていますので、実際にこれはどういうふうにされているのか、あわせて一度お聞きしたいと思います。

○高齢者生きがい課長　　認知症総合支援事業委託料でございますが、これにつきましては、認知症初期集中支援チームのチーム員を各包括に1人ずつ及び認知症支援推進員におきましても各包括に1人ずつということで、合計6名分の委託料ということでございます。そのほか認知症初期集中支援チームには認知症専門医の先生をお一人お願いしておりますが、その先生につきましては認知症初期集中支援チーム員謝礼ということで、報償費のほうでお支払いをさせていただいております。

○森委員　　イケダ先生だったかな。

○高齢者生きがい課長　　はい、イケダ先生にチームの認知症専門医を担っていただいております。

　　続きまして、後見人の報酬助成費についてでございます。

　　現在、市長申し立てにおきまして江南市が成年後見等で対応させていただいている中で、高齢者生きがい課のほうでこの報酬助成費を支払っておりますのが、平成30年度で4名いらっしゃいまして、97万円という助成費が平成30年度、今現在でございます。この申し立てにつきましては年によってばらつきがございますが、平成29年度は6名、平成30年度は現在までで2人という状況でございます。徐々に増加傾向でありますことから、加えておよそ2名分ということでこの助成費を組ませていただいております。

○森委員　　そうすると、いろいろ心配な人が出てくると、認知症の場合は、市が直接やるわけですか。

○高齢者生きがい課長　　中には4親等以内の御親族が身内の方で家裁のほうに申請をされて、届け出をされて利用されるという方もお見えですが、そういった届け出をする身内の方がいらっしゃらない方につきましては、市長申し立てという形で市長が家裁へ申し立てるという対応をさせていただいてお

ります。

○森委員　それと最後なんですけど、さっきのちょっと要支援1、2の件もそうですけれども、要介護のいわゆる認定が江南市は非常に厳しいという話がありまして、うちの場合だと本当特養に入れていただかないととてもたまらない、大変なんだけれども、なかなか要介護3にならないだとか、そういう話がちょっと何件か聞こえてきたもんだから、その辺、今の制度の中で一層厳しくなっているのかなあと。あるいは要支援2だったのが1になったと、元気になって体調がよくなってそういうふうになるのは結構なことなんだけれども、状態が変わらないのにそういうふうになってしまったとか、幾つか、何件かこのところ聞いたもんだから、どういうふうにされているのかなあと。不服申し立てだとかそういうのも出ているのか出ていないのか。

○高齢者生きがい課長　全国的な要介護認定者のそれぞれの介護度の割合を見てみますと、江南市は特別ほかと比べて軽度に傾いているという状況ではございません。比較的、平均的な介護認定の状況でございます。中には、やはり森委員のおっしゃられたように3から2に下がって、施設にこのままは入れられないという方であったりという、そういった相談は随時受け付けております。その折には、状況を確認させていただいて、必要であればもう一度区分変更をしていただくというようなお話をさせていただくケースが多数ございます。特に最近、要介護認定の仕方が変わったとか厳しくなったとか、そういった状況は市においてはないと認識しております。

○森委員　相談が多数あるということだったんですけど、正式な不服申し立てのようなものは出ていないですね。なかなかそこまでの勇気はないんだ。

○高齢者生きがい課長　ほとんどが区分変更という形でもう一度受けていただいている方がほとんどでございますので、区分変更の中に入ってきているという状況で、分けては集計はしておりません。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 20 分 休 憩

午後 3 時 20 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第33号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号 平成31年度江南市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長 続いて、議案第34号 平成31年度江南市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長 特別会計予算書の128ページをお願いいたします。

議案第34号 平成31年度江南市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

129ページから133ページにかけまして、第1表 歳入歳出予算及び歳入歳出予算事項別明細書を掲げております。

歳入でございます。

134ページ、135ページをお願いいたします。

1 款後期高齢者医療保険料、2 款繰入金、3 款繰越金、そして4 款諸収入につきましては、次の136、137ページにかけて計算してございます。

次に、歳出でございます。

138ページ、139ページをお願いいたします。

1 款総務費から140ページ、141ページの3 款諸支出金まででございます。

なお、当初予算説明資料の59ページに後期高齢者医療保険料現年度分算出表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 森委員 本会議の質疑でもあったんですけど、この59ページにある均等割軽減の関係で今回大きく変更があったということなんですが、実際にまず1万1,260人の内訳を説明してください。
- 保険年金課長 軽減の状況でございますけれども、9割軽減が3,547人でございます。8.5割軽減が3,453人、5割軽減が2,030人、2割軽減が2,230人、以上でございます。
- 森委員 この中で大きく変わった部分はどこになりますか。
- 保険年金課長 変わった内容でございますけれども、被保険者均等割の9割軽減と8.5割軽減の特例措置について、平成31年10月から制度の本則どおり7割軽減とすることとなりました。ただ、しかしながら、保険料の設定につきましてもは都道府県の後期高齢者広域連合の判断に委ねられていることから、愛知県後期高齢者広域連合においては平成31年度は9割軽減を通年で8割軽減に、8.5割軽減は据え置きとすることとしているものでございます。
- 森委員 それで、これが平成31年度で、平成32年はどうなりますか。
- 保険年金課長 9割軽減対象者につきましては、平成32年度以降は7割軽減となってまいります。
- 森委員 平成32年。
- 保険年金課長 はい。平成32年でございます。
- 森委員 8.5割。
- 保険年金課長 現行の8.5割軽減の対象者につきましては、平成32年度の年間保険料は通じて7.75割軽減となります。
- なお、その後、平成33年度以降に原則どおりの7割軽減となるものでございます。
- 森委員 ちょっともう一遍、平成31年度のこの10月からは9割軽減が8割軽減。8.5割。
- 保険年金課長 9割軽減、本則では10月から7割となるんですけども、愛知県におきましては通年を通じて8割軽減、4月から年度通知で8割軽減とするということでございます。
- 森委員 8割軽減なんですよね。8.5割の人も8割。

○保険年金課長 平成31年度につきましては、8.5割軽減の方は据え置きと
いうことですので、そのまま8.5割でございます。

○森委員 逆転しちゃうんじゃないかなと今思ったんだけど。

○保険年金課長 9割軽減につきましては毎年度通年で8割軽減、8.5割軽
減につきましては据え置きでございます。

平成32年度につきましては、9割軽減対象者は7割軽減、8.5割軽減対象
者につきましては通年で7.75割軽減と。

○森委員 あれ、おかしくない。

○保険年金課長 年金生活支援金のほうが来年度の10月から、平成31年10月
から始まりますけれども、その年金生活者支援給付金の対象者のほうが8.5
割軽減の方は該当しないと。9割軽減の方は、要件はございますけれども、
基本的には該当するという事情もございまして。

○森委員 そんなばかな。

その生活者支援金が幾らでどうなのかということは余り詳しいことはよく
わかんないんですけども、実際におかしい。以上。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いた
します。

暫時休憩いたします。

午後 3 時30分 休 憩

午後 3 時30分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第34号を挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されま
した。

ここで休憩を入れます。暫時休憩といたします。10分間、3時40分から再
開いたします。

午後 3 時30分 休 憩

午後 3 時41分 開 議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

当委員会へ傍聴のお申し出がありました。傍聴については委員会条例第18条の規定により、委員長の許可を得た者が傍聴することができるということになっております。傍聴を許可としたいと思いますが、御意見はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御意見もないようでありますので、傍聴を許可し、傍聴人の入室を許可いたします。よろしくお願いします。

〔傍聴人入室〕

請願第21号 子どものインフルエンザワクチン接種の助成を求める請願書

○委員長 では、続きまして、継続審査となっております請願第21号 子どものインフルエンザワクチン接種の助成を求める請願書についてを議題いたします。

請願文書の朗読を省略し、これより審査を行います。

御意見はありませんか。

全員お聞きしたいと思います。

皆様方から御意見を頂戴したいと思います。河合さんからお願いします。

○河合委員 森さんの最後のお願いですので、採択で結構です。

○鈴木委員 私も、昨今の情勢を見ると、特に今シーズン非常にインフルが猛威を振るっておりました。そういうことを考えると、今の時期に何らかの格好で対応していくことが適切ではないかというふうに考えておりますので、この請願に沿って具体的な対応、現実的な対応をしてもらうということによってよろしいんじゃないでしょうか。以上です。採択ということで。

○古池委員 私は、高齢者のワクチンの助成を1,200円でやっておりますが、やはり高齢者よりも本当は子供たちのほうに振り分けていただくようなことのほうがよさそうな気がしますけど、これは決まっておりますので、改めて

子供にはこのワクチン接種を助成することには賛成させていただいていただきたいと思います。たまたま私も孫がおりまして、相当助かるんじゃないかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

- 森委員　　1つちょっと委員長さんのほうにお願いしたかったのは、これは閉会中の継続審査ということなものですから、本来ならこの閉会中に一度やっていただいて、改めてここで審査ということになるかと思うんですけども、これが前例にならないようにしていただきたいなど。きちんと閉会中の継続審査ということでやっていただけるようにしていただきたいと思います。

　　請願そのものにつきましては、私も紹介議員になりましたし、この間、尾北医師会のほうにもお邪魔をして、実際に対応についてお願いをしてきました。ワクチンが不足しがちだというような事情もお聞きしたんですけども、実際には、例えば尾北医師管内で江南市だけがこの助成制度を実施するというようなことになったとしても、医師会としては大丈夫ですよというお話も伺ってきましたので、まだ他市には動きはないようですけれども、ぜひこの皆さんの熱い思いを受けとめていただいて、請願を採択して、本当にことしも学級閉鎖とかそういうことが出ましたので、少しでもそういうことを軽くするためにもお願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

　　採択ということでよろしくをお願いします。

- 委員長　　先ほど森委員からいただきました意見をどうやって委員長が申し送りできるかというのはちょっとわかりませんが、今後も継続審査のあり方をちゃんと考えて行動していきたいと思っております。済みませんでした。

- 福田委員　　今、森さんが言われたとおりだと思うんですけども、去年の12月のときから今まで尾北医師会の調整が必要だというようなことになっておりましたけれども、河合さんも、それから森さんも尾北医師会へお邪魔されたということを今伺いました。ただ、風疹のことも出てまいりまして、経費的に大変だなと思うわけでありまして、ここで再度継続ということは、もう改選の時期でありますので、廃止になってしまいますので、採択で僕はいいと思います。

- 委員長　　ありがとうございます。

- 中野委員　　私もこの請願、紹介議員になっておりますし、昨年、議会でも

一般質問で取り上げてやらせていただいておりますので、採択でよろしくお願ひいたします。

○委員長 皆様方から御意見いただきましたので、これで意見のほうが一一致したということでよろしくお願ひします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 48 分 休 憩

午後 3 時 48 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各委員の御意見は採択とすることですが、採択することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 本請願は採択とすることに決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上で本委員会の議題は全て終了いたしました。

きのう、きょうとわたりまして委員会のほう、皆様から御意見をいただきまして順調に進めていくことができました。まことにありがとうございます。

以上で厚生文教委員会を閉会いたしたいと思います。ありがとうございます。

午後 3 時 50 分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

厚生文教委員長 尾関 昭